

アーカイブズ

ARCHIVES

沖縄県公文書館だより 第40号

平成23年3月25日発行



土地整理事業における測量の様子

明治政府は1873（明治6）年に全国で地租改正を実施し、土地制度と納税制度の改革を行いました。沖縄県では1899（明治32）年に「土地整理事業」として実施されました。この事業により、個人の土地所有権が認められ、土地所有者を納税者とする近代的な土地・納税制度が確立することとなりました。

記念帖（臨時沖縄県土地整理事務局） 【資料コードT00022298B】

アーカイブズ フラッシュ

公文書館 講座

12月6・13日



公文書館開催時の様子(12月2日)

「公文書活用講座(入門編) 「アーカイブズで沖縄のあゆみを知る」

沖縄県公文書館(十二月六日)・読谷村文化センター(十二月十三日)において、「公文書活用講座(入門編)「アーカイブズで沖縄のあゆみを知る」」を開催し、両会場で七十四名が参加しました。

これまで、公文書活用講座は大学生向けに開催していましたが、今回はより多くの県民の方に利用していただくために、公文書館をまだ利用したことがない方を対象に、当館の専門員が公文書館の概要と所蔵資料の紹介を行いました。

会場からは「公文書館の意義や歴史がコンパクトにまとめられていて、

とても分かりやすかった」「区で字誌を作るので、これからも資料集めでお世話になります。」などの感想やコメントをいただきました。これを機会に公文書館をどんどん活用していただきたいと思えます。



読谷村開催時の様子(12月13日)

「沖縄の土地調査」

公文書館 講座

2月2・16日

沖縄県公文書館(二月二日)・沖縄県中部合同庁舎(二月十六日)において、公文書館講座「沖縄の土地調査」を開催し、両会場で一六四名が参加しました。

当館では、県が作成した土地調査に関する資料が多く閲覧されています。講座では、沖縄県企画部土地対策課主任技師の玉城稔氏を講師に迎え、沖縄の土地調査の歴史や土地に関する質問にお答えしました。土地に関する問題は人によって様々で、講座終了後にも質問される方々がいらっしゃるなど、盛況のうちに終了しました。

また、中部合同庁舎一階では、常設展ミニ企画「沖縄の地籍調査」を紹介する地域パネル展を開催しました。

地域 パネル展

12月10~15日

「写真が語る読谷村」

地域パネル展「写真が語る読谷村」を読谷村文化センターで開催しました。公

文書館が所蔵する沖縄戦および戦後の沖縄の風景の写真資料から、読谷村に関連する写真の一部を紹介しました。会場を訪れた方から写真の撮影場所や人物について、地元ならではの様々な情報が寄せられました。

また、読谷村での公文書館講座開催日には、会場に出前閲覧カウンタ



パネル展の写真を見る来場者



講師の玉城稔氏



公文書館開催時(2月2日)



地域パネル展を見る講座参加者

平成二十二年度
新規公開資料の紹介

今年度に一般公開した主な資料群を紹介いたします。

地籍に関する文書

去る沖縄戦で激しい戦闘が展開された沖縄では、戦前の公文書の多くを消失しました。しかし、空襲や戦闘が比較的少なかった離島では、戦禍を免れて残った公文書がわずかながらありました。その一つが、八重山郡に残されていた「地租名寄帳(ちそなよせちようぼ)」と「碎部測量簿(さいぶそくりようぼ)」です。

名寄帳は、一八九八年(明治三十一年)から一九〇三年(明治三十六年)にかけて作成された土地台帳で、所有者別に地租や地価などが記されています。また、測量簿には土地の面積計算の記録や業務日誌等が含まれています。いずれも戦前の沖縄の社会状況を垣間見ることのできる数少ない記録資料です。

土地に関する公文書とえば、今年度はまた「一筆地調査図」六九一簿冊も公開しました。沖縄では戦争や戦後の大規模な米軍基地建設のために多くの境界不明地が発生しましたが、一筆地調査図は、土地の境界や地目を確認するために作成されたものです。この調査図を基に正確な地籍図が作られ、地籍が確定していきます。個人の財産や権利を保証する記録としてた

いへん重要な資料です。

屋良朝苗日誌

屋良朝苗は、一九六八年、米軍統治下の沖縄で初の公選主席に当選、一九七二年の本土復帰後は初代沖縄県知事として一九七六年(昭和五十一年)に退任するまで激動期の沖縄の行政をリードしました。「屋良朝苗日誌」には、屋良が一九五三年(昭和二十八年)一月から一九八五年(昭和六十年)十月まで書きつづった一二六冊の日誌とメモ帳類が含まれています。日誌には、屋良の家庭人としての素顔のほか、教育者、そして日本本土、米国、沖縄の間で板ばさみになりながら苦悩する政治家としての心情が赤裸々に綴られています。

沖縄県公文書館では、読谷村のご厚意により村所蔵の原本を複製し、プライバシー情報の保護に留意しつつ公開作業を進めています。今年度は三四冊の日誌を公開しました。

NHK沖縄放送局寄贈沖縄戦フィルム

NHK沖縄放送局がアメリカの国立公文書館や東京のNHK放送センターから入手した五二四本の沖縄戦フィルムが昨年当館に寄贈されました。これは、一九八〇年代初頭からいわゆる「二フイート運動の会」や沖縄県平和祈念資料館などが収集に取り組み、現在沖縄にある約三八〇本の沖縄戦フィルムを補完するもので、これで、アメリカの国立公文書館に所蔵さ

れている沖縄戦フィルムはほぼ網羅されることとなります。

これらのフィルムには、米軍の沖縄上陸や地上での戦闘をはじめ、米軍機のガンカメラによる空からの映像、収容所の住民、「戦争孤児」の学校、「集団自決」から逃れてきた人々など、沖縄戦のさまざまな側面が鮮明に映し出されています。



日本軍武装解除の様子
【資料コード 0000098604】

米海軍沖縄戦関係写真

当館がアメリカの国立公文書館から収集してきた沖縄戦に関する米海軍写真九六〇枚を新たに公開しました。これらの写真には、読谷沖に集結する大艦隊、上陸前の艦砲射撃、日本軍の特攻機への対空砲火、空母艦載機からの空中写真などが記録されており、地上戦を担った米陸軍や海兵隊の写真とは異なる側面を見せてくれます。

写真は、当館閲覧室横の参考資料室にてアルバムでご覧いただけるほか、ホームページの「写真で見る沖縄」のコーナーでも閲覧できます。



対話集会が行われている様子。
沖縄本島の辺野古にて。
1945年7月29日 アルバム
【米海軍写真資料25】
【写真番号1266-336075】



ジョージ・H・カー文書目録

今年度の取り組みの一つにジョージ・H・カー文書目録刊行がありました。『琉球の歴史』や『沖縄—島民の歴史—』の著者として知られるカー(一九一一年〜一九九二年)は、長年、沖縄や台湾などの研究に従事し、その過程で多くの貴重な資料を残しました。それらの一部が一九九六年に当館に寄贈され、利用に供されてきましたが、カーの生誕百年にあたる今年三月、目録を刊行することができました。同目録では、カー文書に含まれる資料を階層別に列挙して全体像が分かるようにし、さらに、記載内容の理解を助けるために略語・用語リストや学歴・職歴年表を付けました。目録の刊行が、カー文書のさらなる活用、ひいては今後の沖縄研究の発展につながることを願っています。

特集

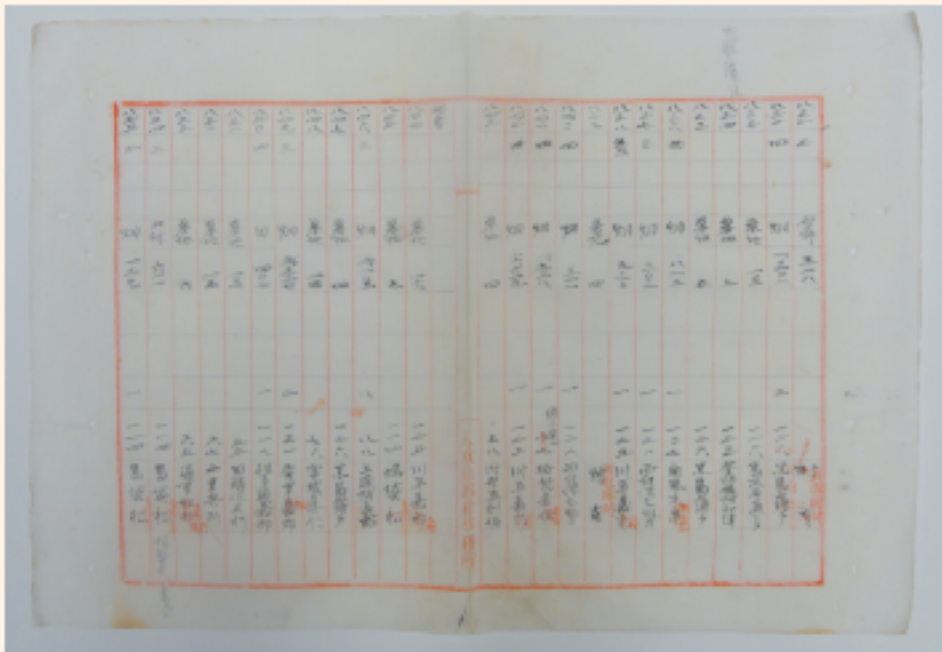
沖縄の地籍調査

平成23年1月11日から6月26日まで、公文書館展示室において常設展ミニ企画「沖縄の地籍調査」を開催しています。地籍とは、土地の戸籍のようなもので、土地の位置、形質、所有関係、またはそれらを記録したものです。公文書館は、沖縄県および琉球政府が作成した地籍調査に関する資料を保存しており、これらの資料は、歴史研究のためだけでなく、個人の財産や権利を証明するために多くの県民の方に活用されています。ここでは展示資料の一部をご紹介しますながら、沖縄の地籍調査のあゆみをたどります。

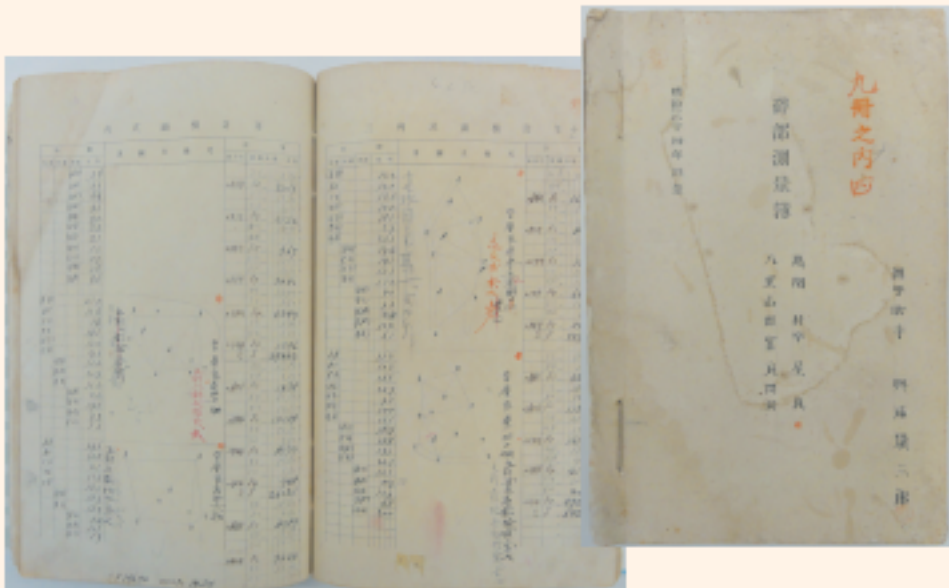
明治時代の地籍調査

明治政府が実施した地租改正は、沖縄県においては他県から約20年遅れて、「土地整理事業」という名目で実施されました。この事業により、個人の土地所有権が認められる一方、土地所有者には納税義務が課されました。

このときに作成された公図や公簿は、精度が高く、広く活用されていましたが、戦争により多くの記録が焼失しました。しかし、空襲の被害を免れた八重山郡では、土地台帳や測量記録が残っており、当時の社会情勢の一端を垣間見ることができます。



地租名寄帳 波照間村 0000077087



碎部測量簿 八重山郡宮良間切鳩間村字屋良 0000077117

沖縄の地籍調査 関連年表

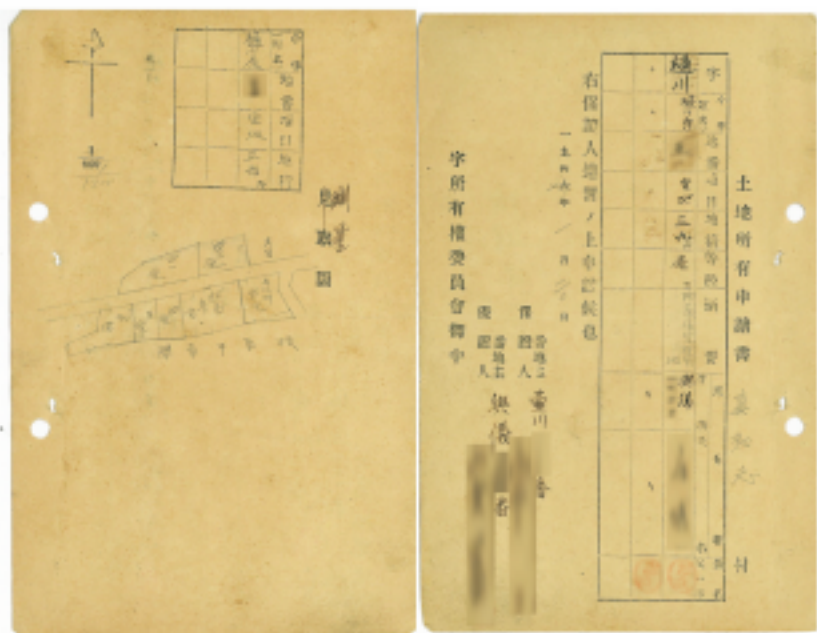
- 1898年 臨時沖縄県土地整理事務局が設置される
- 1899年 土地整理事業を開始
- 1903年 土地整理事業が完了
- 1945年 沖縄戦
- 1946年 「土地所有権関係資料蒐集に関する件」(米海軍軍指令第121号) 公布。土地所有権認定事業が始まる
- 1951年 「土地所有権」(米国民政府布告第8号) 公布。土地所有権の認定、登記等に関する事務が完了
- 1957年 土地調査法(琉球政府立法第105号) 公布
- 1972年 沖縄の日本復帰
以後、日本本土の「国土調査法」にもとづく地籍調査が継続される
- 1977年 「沖縄県の区域内における位置境界不明地域内の各筆の土地の位置境界の明確化等に関する特別措置法」(位置境界明確化法) 制定

一口メモ 地籍調査とは？

地籍調査とは、「国土調査法」にもとづく国土調査のひとつで、一筆ごとの土地について、所有者、地番を調査し、土地の境界と面積を測量するものです。地籍調査によって、一筆毎の地籍が明確になり、所有者の権利確保と県土の適切な管理ができるようになります。

他県の地籍調査は、市町村が中心に実施していますが、沖縄県の場合、1960(昭和35)年以降、県の前身組織である琉球政府が事業を行っていました。復帰後も引き続き県が主体となって実施しています。

戦後の地籍調査 ～土地所有権認定事業



土地所有申請書 真和志村字樋川 D71003960B

戦後の沖縄の施政権を握った米軍は、1946(昭和21)年に「土地所有権関係資料蒐集(しゅうしゅう)に関する件」(米海軍軍指令第121号)を公布し、この法律にもとづき同年から1951(昭和26)年にかけて「土地所有権認定事業」として、土地所有権の再確認作業が行われました。公文書館には、この事業によって作成された土地所有申請書が5337冊保存されています。



八重山巡回裁判所 那覇地方裁判所関係写真 0000066916

土地所有権認定事業は、土地所有権証明書の交付・登記などの手続き業務を経て1951(昭和26)年で完了しました。その後の土地所有権に関する争いについては、巡回裁判所で審議が行われました。

琉球政府・沖縄県の地籍調査

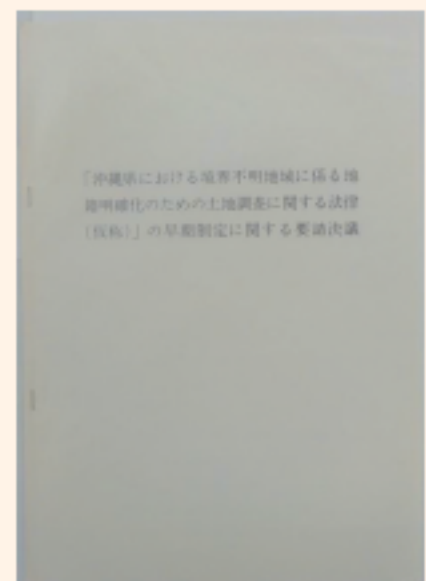


一筆地調査図 知念村字久高 1965年 0000076502

琉球政府は、1957(昭和32)年、日本の「国土調査法」にならって「土地調査法」を制定し、より精度の高い地籍調査を実施しました。本土復帰の際、琉球政府の地籍調査の成果は、国土調査法による地籍調査とみなす措置がとられ、現在に至るまで、国土調査法にもとづいた調査を継続しています。一筆地調査図は、琉球政府や沖縄県が地籍調査の過程で作成する文書で、公文書館では691冊保存されています。

復帰後の地籍調査 ～位置境界明確化法

米軍基地内の地籍調査は、復帰後の地籍調査の根拠法である「国土調査法」では、現地への立入が難しいため調査が進みませんでした。そこで、沖縄県はこれらの地域の調査が速やかに実施できるよう、国に特別立法の成立を要請し、1977(昭和52)年、「沖縄県の区域内における位置境界不明地域内の各筆の土地の位置境界の明確化等に関する特別措置法」(位置境界明確化法)が制定されました。



位置境界明確化法制定への県議会要請決議
1977年 0000042018

閲覧室おすすめ資料

「甘藷百珍」



資料コード：T00015229B、
閲覧用はT00012513B
※閲覧にはマイクロフィルム化
された資料コード
T00012513B
で申請してください。

甘藷(さつまいも)の調理品目の説明書、いわばさつまいも料理の簡単なレシピ本です。序文には「寛政己酉仲秋」とあり書かれたのは一七八九年頃と確認できますが、奥付によるとこの版の刊行は「嘉永二己酉(一八四九年)」とみられます。

江戸時代には一つの食材を使い多くの料理法を述べる百珍ものが流行しました。有名なものでは「豆腐百珍」があります。この「甘藷百珍」もその一つです。

内容は料理法の説明が主ですが、『本草綱目』や『中山伝信録』などの書物に見える甘藷の記述の引用があり、また甘藷を加熱しながら販売している様子を描いた「琉球賣藷之図」もあります。現代の沖縄の焼き芋屋さんには年中販売しててなじみ深いですが、この絵は琉球国時代の「お芋屋さんのおじさん(営業中)」といったところですね。

この本の「凡例」では「甘藷」に「さつまいも」と読みがなを振っていますが、

「琉球賣藷之図」を付したのは、甘藷は元は琉球から広まったという認識を当時の日本人がもっていたということでしょうか。



琉球賣藷之図

料理の方はといいますと、現在の「茶巾しぼり」に相当する「茶巾いも」のようにごく簡単なものから手の込んだものまで様々な料理が取り上げられています。

これらに類繁に見られるのが「生(なま)にて擦し(おろし)」という調理法です。もちろん焼いたり、蒸してから裏ごしする料理も取り上げられています。すりおろして調理する方法が非常に多く見られます。ちなみに三十一番の料理「藷衣(いもころも)」は、生のまますりおろしたさつまいもにうどん粉を少し混ぜた衣を作り、それを醤油で味を付けた銀杏・栗・牛蒡・筍などに着けて油で揚げたものです。江戸時代はさつまいもをすりおろすことによって数多くの料理に調理する可能性を見いだしていたようですね。

簡単に作れる料理もたくさんありますので、休日にお子さんやお孫さんと一緒に作ってみてはいかがでしょうか。

「利用者の声」

高知大学 准教授(芸術学博士)
高橋 美樹さん

これまで私は沖縄のポピュラー音楽に関する研究を進めてきた。ここ数年は近代沖縄における録音文化史に焦点を当て、一九二七年設立の丸福レコード、一九三四年日本コロムビア制作による沖縄音楽レコードの実態をひも解いてきた。研究を進める過程で、「沖縄県公文書館に八重山民謡のレコードが所蔵されている」という貴重な情報を石垣市在住の研究者から得ることができた。私は早速、公文書館に連絡をとり、富川英子氏が寄託したSPレコードの所蔵を確認することができた。

は極めて少なく、できるだけ早い時期にこの事実を公表したいと思った。さらに、公文書館によってレコード音源がCD化されていることを知り、当時の歌声を今すぐにも聴きたい衝動にかられた。実際の音源は、《驚の鳥節》《月の真昼間節》《安里屋節》《とばるま節》《与那国シヨンガナー節》等で、歌手が自分の目の前で歌っているように力強く伸びやかに聴こえた。ニッソー制作のレコードがほとんど知られることなく現在に至ったのは、販売を目的とした商業録音ではなかったからであろう。

富川氏が寄託したSPレコードには丸福レコード、日本コロムビアの他に、大阪のニッソーレコード(日東蓄音器)が制作した八重山民謡レコード十八枚が含まれていた。この八重山民謡レコードの存在を知る者

しかし、何と言っても公文書館に富川氏がレコードを寄託してくれなければ、そして、公文書館が音源をCD化してくれなければ大正期に録音した歌声に出会うことはできなかった。貴重な情報を提供してくれた研究者と富川氏、公文書館の皆様にご感謝申し上げます。

なお、この研究成果は「近代沖縄における録音メディアの導入」と題し、「沖縄県立芸術大学附属研究所紀要 沖縄芸術の科学」第二十二号に掲載されている。興味のある方は一読願いたい。

沖縄県公文書館の 環境管理について

沖縄県公文書館を取り巻く環境は、開館から十五年余を経て様変わりしています。敷地の周辺は農地から宅地になり、道路の拡張工事とともに交通量も増加。一方で当館の建物周りにはハトが個体数を増やして営巣し、深刻な被害をもたらす始まりました。

資料保存の観点からも、こうした問題にはできる限り早く対処することが求められます。そこで、当館では現況に照らした実践的な環境管理を目的とした環境マネジメント計画を立て、館内に環境委員会を設置して職員全員で環境対策に取り組むことになりました。

では、当館の環境管理について、その一端をご紹介します。

資料保存を目的として建設された公文書館には、館内の設備はもとより建物自体にもさまざまな工夫が施されています。中でも、書庫がある管理棟は外壁に遮熱ルーバーを設置して直射日光を遮断し、空気が対流しやすいように地下にドライエリアが設けられました。

ところが、このルーバーは野鳥にとって格好のすみ処とみえ、ハトやイソヒヨドリ、シロガシラ等が営巣。最近ではなわばりを広げたハトが急

激に個体数を増やしています。これにより、糞や食べ残、卵等の落下物が建物周りを汚染し、掃除をしても後を絶たない状況になりました。

一方、梅雨時ともなると敷地内に大量にヤスデが発生することもありました。とくに被害の大きかったドライエリアでは、ハトの糞とヤスデを水で流した結果、それらが雨水槽に流れ込み、貯水を汚染して悪臭を放つようになりました。

こうした問題に対し、従来から清掃を強化し、防鳥ネットを取り付けるなどの対策を講じてきましたが、まだまだ十分とは言えません。抜本的に解決を図るためには、館内の環境を常時監視する管理体制の構築が必要でした。そこで、職員全員が館内の環境に目を向け変化に気づくこと、問題点に対処療法的にあたるのではなく、全体を整理して優先順位を決め改善策を検討すること、さらに改善策を実行し検証することを念頭に置いて、当館の環境マネジメント計画を立てました。

この中で、環境管理を円滑に進めるため、各課から複数名委員を出して環境委員会を設置しました。委員会の役割は次の通りです。

- 1 定期的に館内を巡回して点検し、気づいた事柄を記録する。
- 2 点検結果から問題点を解析し、予算や労働力等を加味して改善策を検討する。

3 案をとりまとめて管理者会議に提出し、協議してもらう。

4 全職員に点検結果や改善策取り組み状況等を周知し、作業に参加してもらう。

5 環境管理に関する知識の共有及び意識向上を図るため、IPMや環境整備に関する職員研修を開く。

第一回の環境委員会では管理運営の主旨を確認し、第二回にはチェックシートとカメラを携えて総勢九名で館内を巡回しました。委員は気づいた点をシートに記入し、それらをまとめて問題点を整理しました。その結果、ハトやヤスデによる被害、雨水槽の汚染、駐車場スペース等の雑草の繁茂、プラットホームのカビ等の問題が浮上しました。

この結果は館内の連絡網を使ってすぐに全職員へ周知し、同時に各々の問題への対策について検討しました。ハトや雨水槽の汚染対策のように専門業者委託が必要な場合は予算を伴うので、担当課が本庁との協議の上、可能なことから順に実施することになりましたが、草刈りのように職員が対応可能な事柄は、職員自らが作業することにしました。

具体的には、点検当時、防鳥ネットをルーバー前面に設置したために管理棟入口頭上の梁に移動してきたハトは、梁に忌避剤を塗布することで排除しました(写真右)。雨水槽は、

鳥の糞やヤスデが廃水に混入しないように雨水ピットの孔を塞ぐ工事をするようになりました。草刈りは業者が実施する以外に、職員が三グーループに分かれて根の張った草木をぬく作業等を実施しています(写真左)。また、プラットホームには除湿器を設置し、カビの発生を防いでいます。



環境委員会の取り組みが始まって、これまで懸案であった問題もかなり改善されています。



こうした進捗状況は職員全員に周知され、その成果を次の点検で確認し、さらに気づいた点を話し合っってより良い環境を作りたいたいと考えています。

公文書館の資料を将来にわたって健全に保存するため、これからも適切な環境維持に努めます。利用者の方々も、お気づきになったことなどぜひお知らせ下さい。

平成二十一年度ボランティア事業 報告

平成二十一年度から(財)沖縄県文化振興会の事業として本格的に始動した公文書館ボランティア事業。今年度は、平成二十二年九月から平成二十三年二月までの間、九名の方々に公文書館業務のお手伝いをしていただきました。

◎琉球政府写真資料のキャプションラベル貼り・情報提供

閲覧室の琉球政府写真アルバムに収められている各写真に説明ラベルを貼りながら、知っている情報を提供していただきました。作業に携わって下さった五人の皆さんは、琉球政府の頃をよくご存じで、当時を思い出しながらの作業となりました。今年度で、全二三三冊のうち一一五冊目のアルバムまで作業が済みました。残りのアルバムも来年度、よろしく願います。



(左から) 福盛さん、田中さん、新里さん、喜納さん

◎県文書評価選別アドバイス 英文資料の整理

評価選別とは、公文書を評価し、その保存、廃棄を決める作業です。元県職員の幸地さんにはこれまでの行政経験を活かし、この作業過程でアドバイスをいただきました。また、屋宜さんには、米国から収集した沖縄関係資料に頁を打つナンバリング作業をしていただきました。



(左から) 屋宜さんと幸地さん

◎案内カウンター業務

閲覧棟一階の案内カウンターで、島袋さん、池田さんのお二人に来館者の方々への案内や常設展の簡単な説明をしていただきました。



(左から) 島袋さんと池田さん

ボランティアの皆さん、約六カ月の間、毎週作業をしていただき、本当にありがとうございました。公文書館の仕事は膨大で、職員だけでは手が回らないものが多くあります。これからも皆さんのお力を借りてよりよい公文書館にしていきたいと思っております。

利用案内

入館 入館無料

開館時間 午前9時から午後5時まで
(閲覧・複写の申請は午後4時30分まで)

休館日 月曜日、国民の祝日である休日、慰霊の日、年末年始12月29日から1月3日
*土・日は国民の祝日及び慰霊の日でない限り開館しています。

- ・お探しの資料がありましたらお気軽に閲覧室にお尋ね下さい。電話やFAXでのお問い合わせもどうぞ。
- ・参考資料室の資料や空中写真システムは、閲覧申請なしでご利用いただけます。
- ・書庫の資料を閲覧する際は、「利用証」の作成が必要となります。利用証は、現住所が確認できる身分証明書(運転免許証や保険証など)をご提示いただければすぐ作成できます。利用証は、発行から1年間有効です。(1年ごとに更新)
- ・閲覧室での筆記用具は鉛筆をご使用ください。
- ・鞆や袋類はロッカーにお預けください。(百円硬貨が必要ですが、使用後は返金されます)
- ・資料の館外貸出は原則として行っていません。閲覧および複写でご利用下さい。複写は実費が必要です。

交通案内



バスのごあんない

- ・那覇バス(株) 1・2・3・5・15番線
新川営業所下車1分
- ・東陽バス(株) 91番線
新川バス停下車1分